

「広報かながわ広域連合 令和4年2月発行号」企画編集業務委託
プロポーザル評価基準

1 基本的な評価事項

提案書及び提案紙面の内容についてヒアリングを行い、下記評価表に基づき評価点を与える。選定委員一人あたりの評価点の満点は100点とし、合計得点の高い者を委託候補者として選定する。

2 評価表

評価項目	評価基準	A	B	C	D
体制	企画・編集・デザイン・校正等ができる体制が整っているか。	5	3	1	0
実績	同種業務の実績は豊富であり、内容は本業務を履行するのにふさわしいものか。	5	3	1	0
スケジュール	作業スケジュールは無理のない日程になっているか。	5	3	1	0
表紙★	表紙は、目を惹き紙面を読みたくするような内容・デザインになっているか。	15	10	5	0
特集(新規提案)★	特集(新規提案)は、読者の興味を惹くような企画となっているか。	15	10	5	0
創意工夫★	各記事において、高齢者へ分かりやすく伝える工夫がなされているか。	15	10	5	0
全体デザイン	全体を通して統一感のあるデザインとなっているか。また、そのデザインは落ち着きがあり、見やすいものになっているか。	10	7	3	0
文章のわかりやすさ	誰もがわかりやすい、平易な文章が使われているか。	10	7	3	0
文字の読みやすさ	フォントやカラー、文字の大きさは高齢者でも読みやすいものを使用するよう意識されているか。	10	7	3	0
人権・バリアフリーへの配慮	文章・イラストは、人権や男女共同参画が意識されたものになっているか。また、カラーバリアフリーに配慮した色使いとなっているか	5	3	1	0
見積価格	契約上限価格以内で、妥当な金額・内訳内容となっているか。	5	3	1	0

3 評価方法

上記の各項目についてA, B, C, Dの4段階評価を行う。4段階評価の視点は以下のとおり。

A	高い水準で満たしている。
B	標準的であり、特筆すべき点はない。
C	一部満たしている。
D	全く満たしていない。

4 失格

選定委員一人あたりの平均点が50点を下回った者及び、各選定委員が1項目でもD評価を付けた者については、失格とする。

5 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

評価表において「表紙」、「特集」、「創意工夫」の合計点が高い者を委託候補者とする。ただし、これらも同じ場合は見積価格が低い者を委託候補者とする。